

県南広域振興局長告示第70号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年4月15日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600333	ワークステーションきたかみ	北上市和賀町長沼6地割146番地	社会福祉法人白ゆり共生会	平成26年4月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600333	ワークステーションきたかみ	北上市和賀町長沼6地割146番地	社会福祉法人白ゆり共生会	平成26年4月1日
0310600341	しらゆり工房	北上市下江釣子11地割159番地1	社会福祉法人白ゆり共生会	〃